

万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、 より一層の「便利」と「安心」をお届けします。

JAバンクは、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、不良債権処理、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供します。

当組合では、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JA木曾各事業に関するご相談・ご提案、および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

店舗一覧

本所	木曾郡木曾町福島 2800	TEL	0264-22-2128
北部支所	木曾郡木祖村大字藪原 1191-36	TEL	0264-36-2027
中部支所	木曾郡木曾町福島 2800	TEL	0264-22-2220
南部支所	木曾郡大桑村大字長野 2981-6	TEL	0264-55-2185
南木曾金融店	木曾郡南木曾町読書和合 3645-24	TEL	0264-57-2032

こんにちは JAバンクです

JAバンクはこれからも あなたの大切な資産を守ります



©よりぞう

JA木曾

〒397-0001 長野県木曾郡木曾町福島 2800 番地

TEL : 0264-22-2128 FAX : 0264-22-2049

<URL> <https://www.ja-kiso.iijan.or.jp/>

ごあいさつ

平素は、JA木曾の事業運営に格別なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
当JAは、組合員、地域の皆様方のご期待にお応えする「地域金融機関」として、情報開示を通じて経営の健全性・安全性をお知らせし、令和4年度上半期の経営内容を皆様にご理解いただくために本誌を作成いたしました。

ご一読のうえ引き続き一層のご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和4年11月
木曾農業協同組合
代表理事組合長 田屋 万芳

I 地域貢献に関する取り組み

1. 全般に関する事項

当組合は、木曾郡及び塩尻市の木曾平沢地区・贄川地区・奈良井地区を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。また資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一人として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2. 地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は、今年度8月末において71,816百万円となっております。皆さまからお預かりする資金については「子育て応援定期積金 こてきたい」「懸賞品付定期貯金 Slow風土」等による募集キャンペーンの金利・その他の特典によって皆さまにご満足いただけるよう心がけております。

3. 地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、今年度8月末において9,021百万円となっております。この内訳は、組合員等への資金供給4,772百万円、地方公共団体等2,696百万円、その他1,552百万円です。また、新型コロナウイルス感染症対応資金として78百万円資金供給し、地域の生活や事業の支援を行いました。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業機械器具の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のための幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組む情報を含む）

当組合では「金融円滑化に関わる基本方針」を策定し、当組合の営農部門とも連携し経営相談等の取組みを行っております。また、「金融円滑化管理担当者」を設置し、各事業部における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めております。

5. 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら地域行事への参画、農業体験など農業を通じた地域との交流を積極的に行なっております。また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、マレットゴルフ大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立っているような活動を行なっております。

大規模災害等に対応するための「事業継続計画（BCP）」を策定し緊急時における社会貢献にも努めます。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、さらには組織機構の充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

II 財務状況や事業

1. 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	令和4年8月末	令和4年2月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	76	72	3
危険債権	68	69	▲1
要管理債権	0	0	0
正常債権	8,887	7,654	1,232
合計	9,032	7,797	1,235

2. 単体自己資本比率（国内基準適用）

令和4年8月末	令和4年2月末
17.47%	17.32%

（注記）令和4年8月末の単体自己資本比率は、新BIS規制の基準に基づき算出しています。
なお、8月末の単体自己資本比率の算出にあたって、令和4年2月末のオペレーショナル・リスク相当額を使用しております。

3. 主要勘定の状況

（単位：百万円）

項目	令和4年8月末	令和4年2月末	令和3年8月末
貯金	71,816	70,222	71,768
貸出金	9,021	7,787	8,020
預け金	59,773	60,422	61,984
有価証券	2,676	1,725	1,346

4. 有価証券等時価情報

（単位：百万円）

種類	令和4年8月末			令和4年2月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的						
満期保有目的	994	1,057	63	994	1,067	72
その他	1,675	1,681	5	700	731	30
合計	2,670	2,739	68	1,695	1,798	103

（注記）1. 令和4年8月末の有価証券の時価は8月末日における市場価格等に基づく時価としています。
2. 取得価額は償却原価法適用前、減損処理前のものです。